

平成 2 0 年度
地域 I C T 利活用モデル構築事業
(医療・福祉・介護プロジェクト)
の実施について【 2 次募集】

総 務 省
地 域 通 信 振 興 課

事業の概要

目 的

地域の具体的提案に基づき設定された医療・福祉・介護に関する課題について、ＩＣＴの利活用を通じてその解決を促進するための取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化とその成果を踏まえたＩＣＴ利活用の普及促進を図ること。

内 容

地域の抱える医療・福祉・介護に関する諸課題に対処するため、「地域ＩＣＴ利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な人材等リソースの調達・配置・関係機関等による連携等ＩＣＴを利活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を委託する。

委託先は、成果物として 成果報告書、 システム設計書、 成果検証データ等を国に提出し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「地域ＩＣＴ利活用モデル」の全国展開を促進する。

委 託 先

市町村、特別区、都道府県及びこれらの連携主体
（以下「地方公共団体等」という）

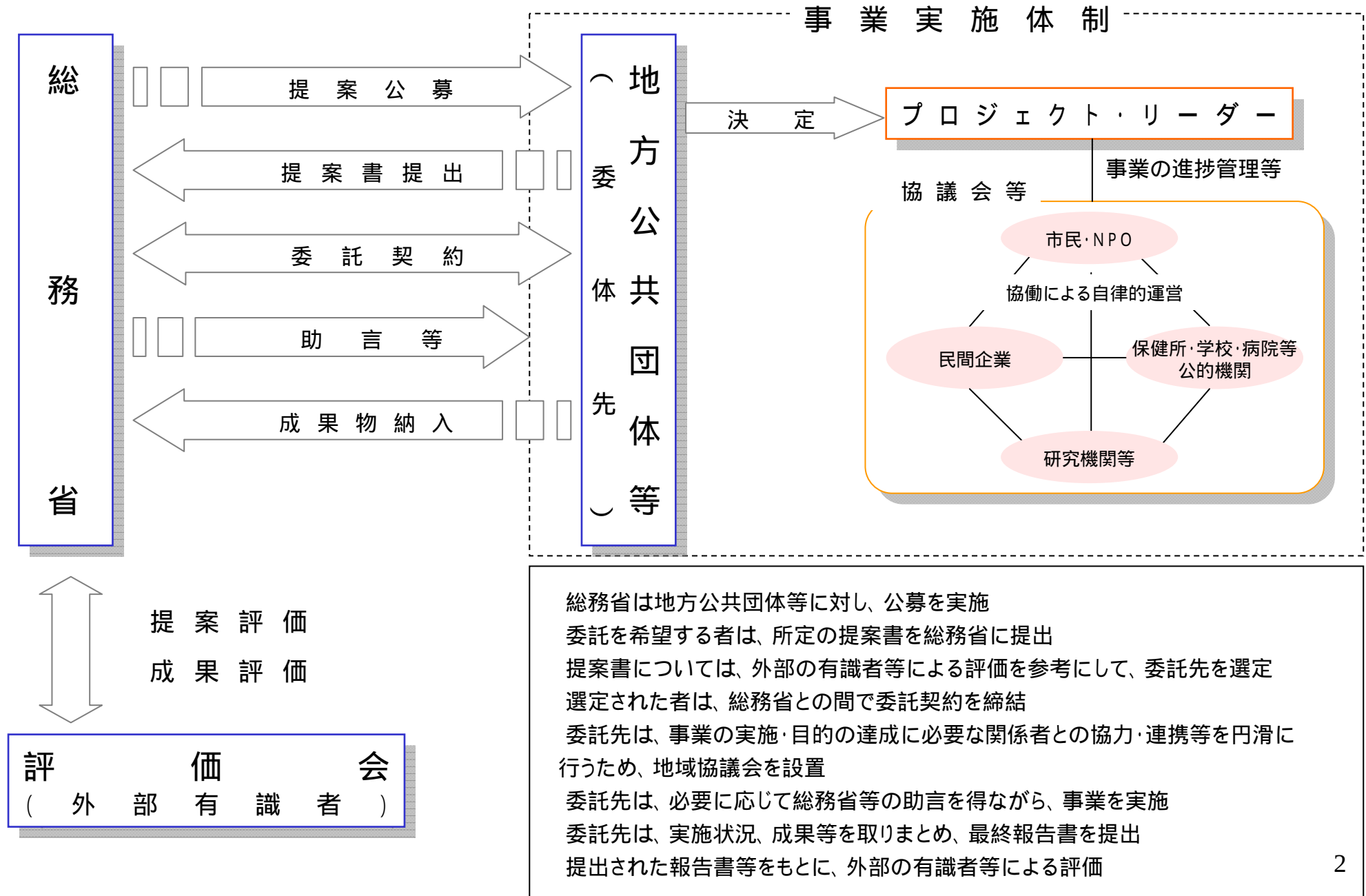
広域連合、一部事務組合を含む

事 業 規 模

募集額：

1件当たり委託額：1千万円～6千万円

事業のスキーム



事業のスケジュール

平成 2 0 年 9 月 ~ 1 0 月	募集要項案の提示 提案公募開始 評価会の（ ）開催（提案評価） 委託先候補の決定・公表 委託内容、委託金額等の調整 委託契約の締結
平成 2 1 年 2 月 ~ 3 月	成果報告書の提出 評価会の開催（事後評価）

提案を評価するため、外部有識者（第三者）による「評価会」を実施

地域情報化評価会・メンバー

民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施

氏名	役職等	備考
内田 健夫	社団法人日本医師会常任理事	
梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長(地域医療学部門)	
金子 郁容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授	「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」座長
國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授	IT戦略本部専門調査会委員
村上 輝康	株式会社野村総合研究所シニア・フェロー	IT戦略本部専門調査会委員、情報通信審議会委員
村瀬 澄夫	東員病院長・三重大学客員教授	日本遠隔医療学会 前会長

提案評価のポイント

分類	項目	小項目	内容
基本評価要素	モデル性	I C T 利活用による問題解決	I C T を利活用して地域の問題解決を図るものであること
		既採択案件との相違	既採択案件（ ）と重複・類似していないこと 18年度「地域児童見守りシステムモデル事業」採択案件、19年度・20年度（1次募集）「地域I C T 利活用モデル構築事業」採択案件、20年度「ユビキタス特区事業」採択案件等
		先進性・汎用性	全国展開にふさわしい先進性・汎用性を備えていること
	計画の熟度	資金計画	委託期間終了後の自律的・継続的運営を可能とするような資金計画となっていること
		実施体制	多様な地域主体の参画が見込まれること 委託期間終了後の自律的・継続的運営を可能となるような実施体制となっていること
		達成指標	事業の定量的な達成指標が明示されていること 例）雇用増加数、出生率の向上、医療費の節減
		政策体系との整合性	計画の内容が地方公共団体等の政策体系と整合したものであること 特に、当該計画が「頑張る地方応援プログラム」のプロジェクトとして登録されていること、あるいは、当該計画が地域再生法に基づく「地域再生計画」の認定を受けていること
	費用対効果	既存の施設を有効に活用し、費用対効果の高い計画が策定されていること	
全体調整要素	実施地域の多様性		事業の実施地域が人口、地理的条件等の点で多様となるよう配慮
	解決課題の多様性		事業によって解決する課題が特定分野に偏らないよう配慮
	利用技術の多様性		活用するI C T が特定技術に偏らないよう配慮

新規事業評価のイメージ

モデル性の評価

Yes/No評価
→ Noの場合は不採択

ICTを利活用して地域の問題解決を図る取組か？

既採択案件と重複・類似していないか？

全国展開にふさわしい先進性・汎用性を備えているか？



熟度の評価

点数評価(100点満点)

自律的運営を可能とする資金計画となっているか？

自律的運営を可能とする実施体制となっているか？

適切な達成指標が設定されているか？

既存の政策体系と整合的な内容か？



費用対効果の評価

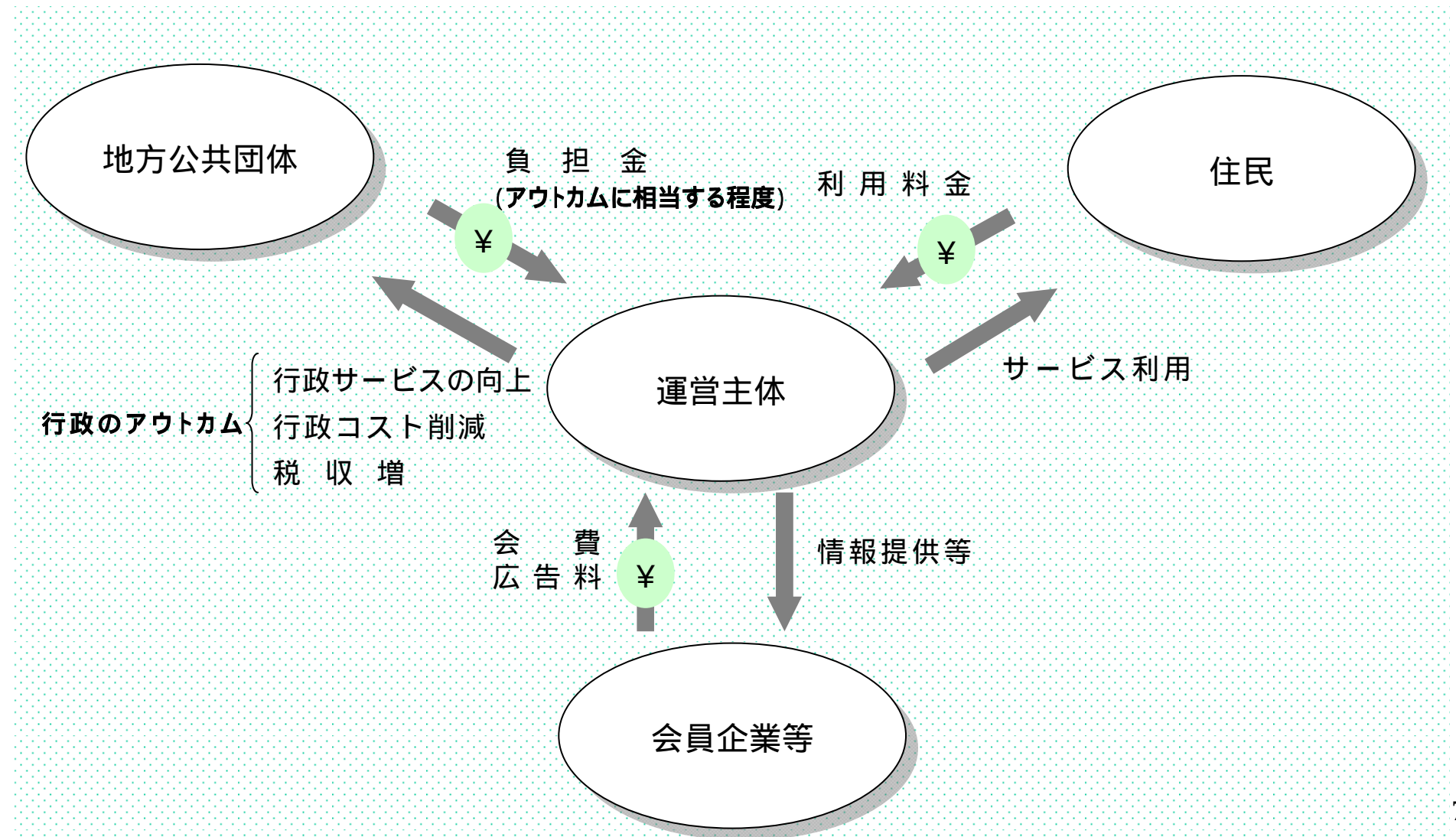
提案額を基に0.0～1.0の
調整係数を算出

委託経費の積算は過大なものとなっていないか？

点数 × 調整係数
で総合点を算出

自律的運営のイメージ

自律的運営とは・・・運営主体がサービスの提供や成果等の対価として得る収入(下図の¥)により、事業の支出をまかなうことが可能な状態。



【参考】平成19年度委託先一覧

管区	市区町村（都道府県）	委託内容（主なテーマ）
北海道	美唄市（北海道）	一次産業
東北	弘前市（青森県）	防災・防犯
	遠野市（岩手県）	福祉
	南相馬市（福島県）	福祉
関東	市川市（千葉県）	防災・防犯
	世田谷区（東京都）	コミュニティ
	三鷹市（東京都）	コミュニティ
	厚木市（神奈川県）	コミュニティ
	中央市（山梨県）	観光・交流
信越	上越市（新潟県）	福祉
	松本市（長野県）	観光・交流
北陸	南砺市（富山県）	中小企業
	金沢市（石川県）	コミュニティ
東海	岐阜市（岐阜県）	防災・防犯
	磐田市（静岡県）	防災・防犯
	津市（三重県）	福祉

管区	市区町村（都道府県）	委託内容（主なテーマ）
近畿	京丹後市（京都府）	一次産業
	神戸市（兵庫県）	観光・交流
	那智勝浦町（和歌山県）	福祉
中国	海士町（島根県）・宮津市（京都府）の連携	観光・交流
	岡山市（岡山県）	防災・防犯
	安芸太田町（広島県）	コミュニティ
四国	神山町（徳島県）	観光・交流
	松山市（愛媛県）	コミュニティ
	津野町（高知県）	福祉
九州	添田町（福岡県）	福祉
	天草市（熊本県）	中小企業
	奄美市（鹿児島県）	観光・交流
沖縄	伊江村（沖縄県）	観光・交流

【参考】平成20年度委託先一覧

< 継続事業 >

管区	市区町村等(都道府県)	委託内容(主なテーマ)
北海道	美唄市(北海道)	一次産業
東北	弘前市(青森県)	防災・防犯
	遠野市(岩手県)	福祉
	南相馬市(福島県)	福祉
関東	市川市(千葉県)	防災・防犯
	三鷹市(東京都)	コミュニティ
	中央市(山梨県)	観光・交流
信越	松本市(長野県)	観光・交流
北陸	南砺市(富山県)	中小企業
	金沢市(石川県)	コミュニティ
東海	岐阜市(岐阜県)	防災・防犯
	磐田市(静岡県)	防災・防犯
	津市(三重県)	福祉
	京丹後市(京都府)	一次産業
近畿	神戸市(兵庫県)	観光・交流
	那智勝浦町(和歌山県)	福祉
	海士町(島根県)・宮津市(京都府)の連携	観光・交流
中国	岡山市(岡山県)	防災・防犯
	安芸太田町(広島県)	コミュニティ
	松山市(愛媛県)	コミュニティ
四国	津野町(高知県)	福祉
	添田町(福岡県)	福祉
九州	天草市(熊本県)	中小企業
	奄美市(鹿児島県)	観光・交流
沖縄	伊江村(沖縄県)	観光・交流

< 新規採択事業 >

管区	市区町村等(都道府県)	委託内容(主なテーマ)
東北	青森市(青森県)	環境
関東	那須烏山市(栃木県)	福祉
	鶴ヶ島市(埼玉県)	コミュニティ
信越	木曽広域連合(長野県) (木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村)	コミュニティ
	三条市(新潟県)	中小企業
東海	東白川村(岐阜県)	一次産業
近畿	京都市(京都府)	中小企業
中国	奥出雲町(島根県)	福祉
九州	壱岐市(長崎県)	一次産業
	熊本県	観光・交流
	阿蘇市(熊本県)	環境
沖縄	宮古島市(沖縄県)	一次産業

委託先団体の主な責務

1 事業企画書に沿った委託事業の遂行

2 成果報告書及び事後報告書の提出

3 普及展開事業（ ）への積極的参加

事業成果の普及展開のためのセミナー、シンポジウム、合宿等を想定

4 委託期間終了後の事業の継続的運営

委託経費について

考 え 方

ネットワークインフラ等の基盤整備に該当する経費については、原則として委託経費の対象外である。ただし、目的を達成するために必要な機器類については委託経費の対象とする。なお、機器類については、原則リース又はレンタルによるものとする。

経 費 の 内 容

設備備品費	1 情報通信システム関係経費
	2 機器類リース・レンタル費
	3 機器類購入費
	4 保守費
	5 設置工事費
協議会等運営経費	1 委員等謝金
	2 委員等旅費
	3 会議室借上費
	4 会議費
	5 資料作成費
その他経費	1 消耗品費・備品費
	2 通信運搬費
	3 調査費
	4 報告書作成費
	5 ソフトウェア使用料
	6 その他特別費

経費については、原則として年度末に精算払い

成果報告について

考 え 方

委託先の地方公共団体等は、事業実施期間中及び実施後において、総務省に対し以下の報告を行うことが求められる。

成 果 報 告

事業完了後、委託を受けた年度の3月末日までに、以下の成果物を総務省に提出する。

成果報告書：取組経緯、目標の達成状況、情報通信システムの機能及び改修の必要性、

収支報告、運営体制の整備状況 等

情報通信システム設計書：基本設計及び詳細設計

成果検証データ：システム運用データ等

事 後 報 告

委託先の地方公共団体等においては、事業実施後当面の間、構築したモデルの運用を行い、提案書に記載された目標に照らして事業評価を実施し、その結果を総務省に報告する。